

「会計上の見積り」の実務要点

フローを見積った金額が、のれんの金額を回収できない場合は、当然に減損となることに留意する。

(3) 買収時事業計画策定時の前提である外部または内部経営環境の大幅な変動

買収時の事業計画で扱っていた商材の販売の中止、主要な事業に携わっていた経営者や従事者の退職、商材に関する法令の改正等、外部経営環境または内部経営環境の大幅な変動があった場合は、当然、その前提条件が崩れていることから、見込んでいた将来キャッシュ・フローに大きな影響を及ぼす可能性が高いため、減損の兆候を認識する可能性が高いと思われる。

(4) 取得原価のうちののれんやのれん以外の無形資産に配分された金額が相対的に多額になる場合

さらに、取得原価のうち、のれんやのれん以外の無形資産に配分された金額が相対的に多額になる場合は、企業結合年度においても減損の兆候が存在すると考えられることもあるという点に留意する必要がある。簡単にいえば、買収価額のほぼ全額が、のれんに計上されている場合は、それ

自体が兆候となる可能性があるという点である。よって、買収時には、買収時事業計画の妥当性・実現可能性・合理性を慎重に検討する必要があることはもちろんであるが、のれんの発生原因についても、のれん以外に配分すべき資産がないかどうかを慎重に検討する必要がある。

おわりに

のれんについては、取得原価の妥当性・償却年数・減損の時期、減損金額の算定等、いろいろな局面において、見積りを要求される場面が多い。特に事業計画については、その妥当性・合理性・実現可能性・整合性について、

慎重に検討する必要がある。これは、のれんの評価だけではなく、他の固定資産の減損会計・繰延税金資産の回収可能性・関係会社株式の評価・継続企業の前提に関する注記等に大きく影響を及ぼす事象である。

現状の会計基準は、将来の事業計画によって、当期の財務諸表の金額が算定されている割合も多いことから、その重要性は、以前にもまして重要になってきている。特にのれんに関しては、計上する金額が大きい場合も多いため、その重要性は非常に高いと思われる。

昨今の会計不正等もあり、会計監査人の、事業計画を批判的に検討する姿勢は、年々強くなっていくと思

われる。そのためにも、企業は事業計画の重要性を認識し、のれんは、計上時・償却時・評価時に数々の論点を発生しやすい項目であることを再認識する必要があると思われる。

入澤 雄太(いりさわ・ゆうた)
監査法人アヴァンティア
パートナー 公認会計士
日本大学理工学部航空宇宙工学科卒業。1998年公認会計士第2次試験合格。監査法人トーマツ(現有限責任監査法人トーマツ)、太陽ASG監査法人(現太陽有限責任監査法人)を経て、2008年に監査法人アヴァンティアの社員に就任。現在は、法人内の情報システム体制の管理および品質管理業務を行いながら、上場会社を中心とした監査業務に携わっている。総務省国立研究開発法人審議会(宇宙航空研究開発機構部会)専門委員。

III 「業績が回復基調」は「兆候なし」ではない 固定資産の減損会計に おける見積りのポイント

監査法人アヴァンティア
公認会計士 藤田 憲三

はじめに

金額の多少はあるにせよ、多くの

会社がキャッシュ・フローを生み出すために固定資産に投資し、事業の用に供している。そのため、多くの会社にとって固定資産の減損は、財

務諸表を作成するうえで避けては通れない論点となっている。また、製造業やインフラ系の業種、多店舗展開をしている業種等においては、固